

健康福祉サービス第三者評価結果 公表 共通様式

1 事業者情報

福祉サービスの種別	障害福祉サービス (就労継続支援B型事業所・日中一時支援事業)
事業所名	アイリス
代表者氏名(管理者)	施設長 藤木 孝次
法人名	社会福祉法人 虹の会
定員(利用人数)	34名(就労継続支援B型) 20名(日中一時支援事業)
施設・事業所所在地	滋賀県高島市新旭町北畑45番地
T E L	0740-25-5315
F A X	0740-25-8233
電子メール	takatsuguhujiki@shiganijinokai.net
ホームページアドレス	http://www.shiganijinokai.net

2 第三者評価機関

第三者評価機関名	公益社団法人 滋賀県社会福祉士会
評価実施期間	令和4年9月15日・16日

3 評価の概要

○ 総合評価

アイリスは、平成9年4月1日に開設した就労継続支援B型事業所です。平成8年に設立された社会福祉法人虹の会として最初に開設された事業所です。家族や地域の方々の願いをかなえるため、障がい者の就労継続支援を行う拠点として発足しました。事業所の近隣には高齢者施設やグループホーム、新旭健康づくりセンターなど、様々な社会資源に恵まれた場所に建っています。アイリスの運営理念として「誰もが安心して暮らせる地域づくり」、「個人が大切にされ自己実現による社会参加」、「人と環境にやさしい社会づくり」を掲げ、利用者一人ひとりの個性を尊重し、当たり前の人としてつながり、支え合い、大切にされる社会や地域づくりを目指して活動しています。

生産活動としてリサイクル作業やメンテナンス作業、リネン作業、商品販売など、利用者と職員の協働で取り組んでいます。職員は、利用者一人ひとりの働くことへの積極的な気持ちを大事にし、利用者の持ち味や能力に合わせた仕事・作業を提供しています。また、仕事の達成感を感じ向上心を持ち取り組んでもらえるよう声掛け、支援に努めています。

○ 特に評価の高い点

(1) 利用者の権利擁護への取り組み

虹の会全体で虐待防止や利用者の権利擁護に真摯に向き合っています。「虐待対応マニュアル」を策定し、虐待防止責任者や虐待対応マネージャーを中心とした「虐待防止委員会」を設置しています。現場の事例に沿った虐待や不適切ケアの要因分析や防止策の検討、職員による自主的な映像教材の作成やその動画を活用した事例検討を行っている。また、市の権利擁護部会とも連携を図り、利用者の権利擁護支援に取り組んでいます。

法人として「心理的虐待・心理的虐待の芽 具体事例集」や虐待発見から通報までの手順を書いたフローチャート等を作成している。職員は利用者の声をしっかり聞き取り、施設運営に反映するなど、法人をあげて利用者の権利擁護に関する取り組みを行っている。

(2) 自己決定の尊重

アイリスでは利用者自らが、生産活動の種類の変更を申し出ることができ、他の活動体験を行うことができるよう対応している。職員は、利用者一人ひとりの気持ちや思いに寄り添い、安心して生産活動に通い、利用者の自主性や主体性、周りの利用者を想う気持ちを育てるよう、日々の生活や活動をサポートしている。他の利用者と一緒に活動を行うことが困難な利用者に対しては、施設内で落ち着けるスペース（医務室等）を確保している。また、利用者の障害特性や健康状況に応じて、きめ細かな日中活動プログラムや生活訓練、健康状態の把握が行われており、運営理念の「個人が大切にされ自己実現による社会参加」に沿った福祉サービスが提供されています。

(3) 経営課題を明確にする施設マネジメント

管理者は、遵守すべき法令等の正しい理解、福祉サービスの質の向上、並びに経営の改善や業務の実効性の向上のための取組に、指導力を発揮しています。法人の「第2期中期経営計画」に沿った重点項目実現のため、運営委員会や管理職会などでアイリスの経営状況を含む運営の現状を数値化し、年度の節目に重点項目の進捗度合いを検証、次年度の重点目標実現へ経営課題を明確にするマネジメントサイクルを確立させています。

(4) 人材の育成と魅力ある職場づくり

法人の「第2期中期経営計画」に基づき、法人及び事業所内での研修計画は、毎年度ごとに策定されています。研修には、法人内から発達相談員や外部から臨床心理士等、専門家を招き事例検討などを行い、職員のスキルアップに繋げています。外部研修については職員に周知し、積極的に参加するよう支援しています。職員が研修に参加して得た学びについて、伝達研修として年度末に法人内で発表し学びを共有しています。その結果、職員にとっても学びやすく働きやすい職場環境となっていることが、職員ヒアリングから聞き取れました。一方、少人数の職員で現場を回すことで、ゆとりが持てず職員同士の話し合いの機会が必要だと思われまます。

○ 改善を求められる点

(1) 運営マニュアルの見直しと整備

アイリスでは「アイリスマニュアル」として、様々な規程や作業項目を策定している。「倫理綱領」、「行動指針」、「目指すべき職員像」、「虐待防止チェックリスト」、「インシデントメモ」、「利用者工賃計算」、「電話対応」等など、充実したマニュアルが整っている。

但し、今回の第三者評価ヒアリングからは、更なるマニュアルの整備や見直しが必要だと思われた。別紙評価票でもコメントしているように、「労働安全衛生マニュアル」や「一般就労支援マニュアル」、「食事介助支援マニュアル」、「排泄介助マニュアル」など、今後利用者の多様化に対応し、更なる福祉サービスの質の向上に資するマニュアル類の整備や見直しが必要です。

(2) 家族や地域住民、関係機関との連携強化

今年度よりアイリスの家族会は諸般の事情で廃止となった。事業所と家族とのコミュニケーションは、在宅での利用者の状況を把握するためには貴重な情報源です。利用者アンケートからも、「家族、利用者への説明や話し合う場を作ってほしい」とのコメントがありました。また、地域住民や近隣の関係機関との連携・協働も、今後の地域共生社会の実現には必要不可欠です。今まで以上の情報収集や連携、地域資源の開発、地域活動への参加支援といった取組を行い、地域社会に貢献していくと共に、利用者の働きがい向上や、利用者や保護者にとっての選択肢をより増やしていくことが望まれます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

昨年のサービス自己評価を振り返りながら、一項目ずつ細かく丁寧に検証していただきました。そこで課題に上がったマニュアルの見直し・整備については、利用者の変化や必要時に使用し対応できるよう整備に取り組んでいきたいと思ひます。

評価委員さんとは、評価項目が以前から変わっておらず評価し辛いところがあるといくつかあると意見が一致しましたが、今後より評価しやすくなるよう項目が見直されると良いかと思ひます。また、データ入力においても、チェックボックスや項目毎の集計を自動計算にする等、データを整備してもらえると作業もはかどると思ひます。